

島田市立島田第一中学校 いじめ防止基本方針

基本方針

- いじめは、教育を受ける権利を著しく侵害する人権問題であるという認識を持ち、指導にあたる。
- 生徒が安心・安全な学校生活を送り、授業や行事に主体的に取り組むことができる集団・学級づくりに努め、「勢いある島田一中」の創造を目指す。
- いじめ問題を克服するために、学校、家庭、地域が一体となり社会総掛かりで取り組む。
- 「早期発見」「早期対応」「早期解消」「深刻化ゼロ」。

【保護者・地域との連携】

- 授業参観・懇談会や家庭訪問による情報交換、いじめアンケート等による情報収集を積極的に行う。
- 学級便り、学年便り等によって学校生活について定期的な情報発信を行う。
- 学校HP、絆ネット（メール）によって迅速な情報発信を行う。

【生徒指導体制・職員研修・方針点検】

- 年間5回の生徒理解研修、生徒指導研修を実施し、生徒指導体制の確認・点検を行う。
- 職員全体でいじめ問題克服に関わる基本方針について、年間を通して随時、検討・見直しを行う。

【関係機関等との連携】

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等との定期的な情報交換を行う。
- 「島田市教育センター」、民間適応指導教室「もみの木」等の教育関係機関との連携を図る。

いじめ対策委員会

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、支援員

全教職員

【未然防止】

- 道徳教育や人権教育の充実、体験的活動等の推進により、他人の気持ちを共感的に捉えるとともに、自他の存在を認め、お互いの人格を尊重し合う、望ましい人間関係づくりに取り組む。
- 「人間関係作りプログラム」を計画的に実施し、コミュニケーション能力を磨く場とする。さらに、年2回、「いじめをなくすための学級会」「いじめをなくすための全校集会」を行い、いじめに対する認識を高めるとともに、自分の周りに起こっていないか、検証する機会にする。

【早期発見】

- いじめは、どこでも、誰にでも起こるという認識を持ち、校内・校外を問わず、学校・家庭・地域が一体となり、子どもを支援する体制を整える。
- 年2回、生活アンケートを行い、教育相談を実施する。
- 教師が常に生徒の活動に付き、わずかな変化を見逃さない意識を持つ。
- 毎日、学年部のミーティングを行い、少しでも心配な情報が出された場合には、家庭との連絡を密にし、状況把握に努める。

【早期対応】

- いじめを認識した場合、校長の指示の下、生徒指導主事が指揮を執り、学校職員で組織的に対応し、迅速な事実関係の調査を行う。
- いじめられた生徒及び保護者、いじめた生徒及び保護者、周りでいじめを見ていた生徒について、それぞれの状況に応じて誠意のある適切な対応をする。
- 学校で把握したいじめ問題は、市教育委員会へ報告するとともに、必要に応じて関係機関と連携を図る。

【継続支援・重大事態への対応】

- 学校や市教育委員会が、いじめる子どもに対して必要な教育指導を行っているにもかかわらず、十分効果を上げることが困難な場合、事実関係のさらなる把握と、関係機関との連携によって、事態の改善に努める。
- 警察や児童相談所等との連携を図るために、日頃から情報共有体制づくりに努める。

平成28年度 島田市立島田第一中学校 いじめ防止対策年間計画

平成28年5月9日現在

月	①組織・連携・研修・評価等	②未然防止への取り組み	③早期発見・早期対応のための取り組み
4	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導(いじめ・不登校防止対策)委員会立ち上げ(必要に応じて月1回程度実施) ○生徒理解研修① ○心の相談室の開設 ○保護者への啓発(保護者参観・PTA総会) ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有等) ○学年主任者会(週1回定例) 	<ul style="list-style-type: none"> ○全校道徳の実施(授業参観・保護者の啓蒙) ○道徳授業の充実 ○人間関係作りプログラムの実施① 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭訪問の実施 ○心の相談室の周知 ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有等) ○一報の活用(情報の共有、指導の共通理解)
5	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援委員会① ○SC、支援員等との連絡会 ○学校生活アンケート実施① ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○学年主任者会(週1回定例) ○生活部会(週1回定例) 	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳授業の充実 ○人間関係作りプログラムの実施② ○生活アンケート①による生徒の実態把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施(必要に応じて、月1回程度実施) ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○一報の活用(情報の共有、指導の共通理解)
6	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談の実施①(生徒全員を対象) ○いじめをなくすための学級会① ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○学年主任者会(週1回定例) ○生活部会(週1回定例) ○保護者への情報発信(HP、学校だより) 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめをなくすための学級会①の実施 ○教育相談①の実施 ○道徳授業の充実 ○人間関係作りプログラムの実施③ ○いじめについて考える学級会①の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施(必要に応じて、月1回程度実施) ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○一報の活用(情報の共有、指導の共通理解)
7	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活アンケートの実施② ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○学年主任者会(週1回定例) ○生活部会(週1回定例) ○保護者への情報発信(HP、学校だより) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「学級(一中)自慢」の作成①(学校生活アンケート②より) ○道徳授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○QU調査の実施① ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○一報の活用(情報の共有、指導の共通理解)
8	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒理解研修② ○QU調査の結果を生かす研修会 ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○学年主任者会(週1回定例) ○生活部会(週1回定例) 	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施(必要に応じて、月1回程度実施) ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○一報の活用(情報の共有、指導の共通理解)
9	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援委員会② ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○学年主任者会(週1回定例) ○生活部会(週1回定例) 	<ul style="list-style-type: none"> ○体育大会 ○道徳授業の充実 ○人間関係プログラムの実施④ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施(必要に応じて、月1回程度実施) ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○一報の活用(情報の共有、指導の共通理解)
10	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活アンケートの実施③ ○教育相談②の実施(生徒全員を対象) ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○学年主任者会(週1回定例) ○生活部会(週1回定例) 	<ul style="list-style-type: none"> ○文化発表会 ○縦割り集団による交歓合唱会 ○生活アンケート③による生徒の実態把握と教育相談②の実施 ○道徳授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施(必要に応じて、月1回程度実施) ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○一報の活用(情報の共有、指導の共通理解)
11	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめをなくすための学級会② ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○学年主任者会(週1回定例) ○生活部会(週1回定例) ○保護者への情報発信(HP、学校だより) 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめをなくすための学級会②の実施 ○道徳授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○QU調査の実施② ○ケース会議の実施(必要に応じて、月1回程度実施) ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○一報の活用(情報の共有、指導の共通理解)

12	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活アンケートの実施④ ○三者面談の実施 ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○学年主任者会(週1回定例) ○生活部会(週1回定例) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「学級(一中)自慢」の作成②(学校生活アンケート④より) ○道徳授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○QU調査の結果を生かす学年部会 ○ケース会議の実施(必要に応じて、月1回程度実施) ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○一報の活用(情報の共有、指導の共通理解)
1	<ul style="list-style-type: none"> ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○学年主任者会(週1回定例) ○生活部会(週1回定例) 	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳授業の充実 ○人間関係プログラムの実施⑤ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施(必要に応じて、月1回程度実施) ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○一報の活用(情報の共有、指導の共通理解)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○学年主任者会(週1回定例) ○生活部会(週1回定例) 	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳授業の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ケース会議の実施(必要に応じて、月1回程度実施) ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○一報の活用(情報の共有、指導の共通理解)
3	<ul style="list-style-type: none"> ○学校生活アンケート⑤ ○学校いじめ防止基本方針、年間計画の見直し ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○学年主任者会(週1回定例) ○生活部会(週1回定例) 	<ul style="list-style-type: none"> ○「学級(一中)自慢」の作成③(学校生活アンケート⑤より) 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年ショートミーティング(放課後・毎日・いじめにつながる事実の情報共有) ○一報の活用(情報の共有、指導の共通理解)